

# 指導基本規程違反救済申立処理委員会の設置及び指導基本規程普及委員の選任並びに申立受付窓口の設置について(お知らせ)

暴力行為等の根絶に向けて、(公財)日本ソフトテニス連盟が制定した規程に沿って取り組むため、標記のとおり設定しましたので、お知らせします。

## 1 指導基本規程違反救済申立処理委員会の設置

委員(5名)

委員長	仁志 哲也 (第三者委員、元公立中学校校長)
副委員長	沖田 道世 (第三者委員、公立高等学校校長)
委員	岡 邦彦 (支部役員、元公立高等学校校長)
委員	末次 辰朗 (支部代表選手経験者)
委員	弘中 基之 (支部役員、山口県ソフトテニス連盟理事長)

## 2 指導基本規程普及委員の選任

委員(5名)

森脇 保雅【岩国、柳井、大島、熊毛地区担当:山口県ソフトテニス連盟理事】  
(連絡先電話: 090-4147-1456)

岩本 正人【光、下松、周南地区担当:山口県ソフトテニス連盟理事】  
(連絡先電話: 090-4697-2503)

黒瀬 宰司【防府、山口、宇部、山陽小野田地区担当:山口県ソフトテニス連盟理事】  
(連絡先電話:090-2292-8266)

小林 松太郎【下関地区担当:山口県ソフトテニス連盟理事】  
(連絡先電話: 090-3630-0067)

山崎 和浩【美祢、長門、萩地区担当:山口県ソフトテニス連盟理事】  
(連絡先電話: 090-2297-1434)

## 3 申立受付窓口の設置

(1)申立受付窓口

山口県ソフトテニス連盟(指導基本規程違反救済申立処理委員会事務局)  
〒746-0032 山口県周南市河内町1番7-15号  
弘中 基之 電話・FAX 0834-63-8059 携帯090-2802-5443

(2)申立方法

上記事務局宛てに、郵送又はファックスで「救済申立書」の様式を参考に内容を記載し、提出すること、(ファックスの場合は後日郵送のこと)

# 救 済 申 立 書

(※は必ず記入、他は記載可能な範囲を記入下さい)

## 1 申立人

- ※ 1 住 所 \_\_\_\_\_
- ※ 2 氏 名 \_\_\_\_\_
- ※ 3 生年月日 \_\_\_\_\_
- ※ 4 職 業 \_\_\_\_\_
- ※ 5 連絡方法 電話 \_\_\_\_\_ ファックス \_\_\_\_\_
- ※ 6 所属団体名 \_\_\_\_\_
- ※ 7 救済を要する者及び相手方との関係  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## 2 相手方

- ※ 1 住 所 \_\_\_\_\_
- ※ 2 氏 名 \_\_\_\_\_
- ※ 3 生年月日 \_\_\_\_\_
- ※ 4 職 業 \_\_\_\_\_
- ※ 5 連絡方法 電話 \_\_\_\_\_ ファックス \_\_\_\_\_
- ※ 6 所属団体名 \_\_\_\_\_
- ※ 7 役職及び救済を要する者との関係  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## 3 申立の事実(指導基本規程違反の事実)

- ※ 1 事実発生の日時及び場所  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- ※ 2 違反事実及び指導基本規程違反条項  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- ※ 3 被害の内容及び被害状態  
(被害者本人及び他の選手に対する影響の状態を含む)  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_